平成２３年（フ）第１０４号
千葉県白井市根121番地の２
債務者　中西　　暁
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第１６０号
静岡県浜松市中区佐鳴台３丁目51番１号
債務者　平井　信一
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　直美
４　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月６日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第５０号
栃木県佐野市高萩町496番地９　ノースヒルズⅠ101号、住民票上の住所栃木県佐野市犬伏新町1323番地４
債務者　蓮見　行一
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　康太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年６月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年７月８日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第１０３号
千葉県成田市新田200番地56
債務者　矢嶋　文雄
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　貴康
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月19日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第５５４号
横浜市鶴見区北寺尾７丁目17番３号
債務者　高野　玲子
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古賀　謙一
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月25日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５６１３号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺東３丁目８―７
債務者　高田　勝將
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　脇　奈穂子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５６１４号
神奈川県川崎市麻生区王禅寺東３丁目８―７
債務者　高田　隆子
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　脇　奈穂子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月28日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年７月28日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５６６９号
神奈川県横浜市瀬谷区阿久和西３丁目45―２
債務者　藤田　良巳
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　淳子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５６７０号
神奈川県横浜市瀬谷区阿久和西４丁目15―５
債務者　藤田　敏美
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　淳子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４４５号
神戸市垂水区南多聞台７丁目44番403号
債務者　山幸電機こと山田幸祚こと　咸　　幸祚
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　明石　葉子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月12日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第４５３号
神戸市垂水区学が丘５丁目２番511―404号
債務者　斎藤　泰紀
１　決定年月日時　平成23年４月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷部信一
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１５７号
広島市東区牛田早稲田４丁目13番１号　ライオンズヒルズ牛田早稲田106号、外国人登録原票上の住所広島市中区舟入川口町10番28号
債務者　李　　偉章
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坊垣内　拓
４　破産債権の届出期間　平成23年５月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月25日午後４時45分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年６月24日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４９号
北海道室蘭市八丁平２丁目９番７号、前住所北海道室蘭市八丁平２丁目57番３号
債務者　辻元　博美
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　博和
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　一般調査期間　平成23年６月13日から平成23年６月27日まで
６　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第１５５号
大津市瀬田３丁目１番22号
債務者　植垣　正樹
１　決定年月日時　平成23年４月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　不破　俊之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
大津地方裁判所民事部